

令和2年度第2回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
1	I 基本的事項	
1-1	国民健康保険制度の現状が厳しい財政状況となっている。検証、見直しは必要であり、運営方針の取組状況の「見える化」は、わかりやすく知りたいと願う。	国民健康保険はその構造上厳しい財政状況が続いておりますが、P12「図10 都道府県別累積赤字額」に示されているように大阪府の累積赤字額については大きく減少し、財政の健全化が図られているところでございます。ご意見のとおり、検証、見直しは必要であると考えており、P35「1 協議の場の設置」に記載のとおり、その進捗状況や課題の検討が調整会議等の中で行われる予定となっております。そのプロセス・意思決定についての見える化を大阪府に伝えてまいります。また、本市の取組状況等については、運営協議会等の場を通じて報告させていただいております。
1-2	府の方針を、どう基礎自治体市民に周知できるか、漠然としていますが、周知方法等ご検討下さい。	大阪府の運営方針につきましては市HPより参照できるように周知する予定としております。また、本市国保の取組み内容は大阪府運営方針を踏まえたものとなるため、その実施を通じて周知につなげてまいります。 なお、現在大阪府において素案に対する府民のパブリックコメントを募集している状況です。
2	II 府における国民健康保険制度の運営に関する基本的な考え方	
2-1	スピード感を持って取り組む決意を示さないと遅々として広域化は進まない。現状と課題は分かっているのでどうしたいか端的に文言で示してほしい。	広域化につきましては、令和6年度の統一に向けて各市町村が進めているところでございます。最終的な到達点が府内統一となっておりますが、各市町村そのスタート地点は様々であるため、それぞれの市町村において計画的に統一化に向けて進んでいるところでございます。
2-2	医療機関の充足の差による地域格差の是正は必要と考えます。	大阪府内の医療費水準の格差は全国的に見ても低いことから、統一保険料率には医療費水準の地域格差を反映させないこととなっております。

令和2年度第2回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
3	Ⅲ 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し	
3-1	令和4年（2022年）から団塊の世代が後期高齢者になり始めるが、その危機感や、その問題に国保としてどのような姿勢で臨むのか？具体的な記述が無い。医療保険制度を存続させるためには避けて通れない重大な問題になぜ文言が無いのか？これでは3か年計画は絵に画いたモチである。	<p>ご意見のとおり、団塊の世代が後期高齢者に移行することによって国民健康保険の構造は大きく変わると考えております。</p> <p>本市としても、また大阪府としても令和4年度以降に団塊の世代が後期高齢者になり始めることは認識しており、P10「（4）将来の国民健康保険財政の見通し」においては、そのことを踏まえた推計がなされております。</p> <p>今後、健康な高齢者が増える中で、医療保険制度を存続させるためにもP35「2 高齢者の保健事業と介護予防の取組との連携」に記載のように、国民健康保険の保健事業と後期高齢者医療制度の保健事業、介護保険の地域支援事業との一体的な実施を推進してまいります。</p> <p>具体的な記述が無い点については大阪府へ意見として提出いたします。</p>
4	Ⅳ 市町村における保険料の標準的な算定方法	
4-1	府内どこに住んでいても同じ所得、世帯構成であれば同じ保険料額となるよう府内統一されるのは分かる。市によっては保険料額増加で市民への負担がかかる。いろいろ案が出されているので適正に行ってほしい。	<p>広域化以前は市独自で一般会計からの繰入を行うことで保険料率の抑制をおこなってきましたが、保険料率の抑制のための一般会計からの繰入は実質的な赤字分と国から示されたことから、令和6年度の統一に向けて府内各市町村が段階的に繰入を解消しているところでございます。</p> <p>本市としましても、被保険者の急激な負担増とならないよう慎重に進めてまいります。</p>
4-2	激変緩和措置内容の変更のポイントからの市町村の算定方法を、理解が結構難しく、理解を得れるのか、気になった。	<p>決定のプロセス・意思決定について見える化を大阪府に伝えるとともに、必要に応じて可能な限り分かりやすく説明するよう努めてまいります。</p>
4-3	同じ所得・同じ世帯構成であれば同じ保険料額については賛同します。	<p>本市としましても令和6年度の保険料率統一に向けて被保険者への影響を加味したうえで進めてまいります。</p>

令和2年度第2回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
5	V市町村における保険料の徴収の適正な実施	
5-1	口座振替による徴収を徹底したほうが良い。 どうしても支払いに不能（困難）世帯は別途措置する等の方法を取ったらどうでしょうか。	本市は口座振替を原則として運用しておりますが、口座振替日が月末固定となることから、納付書を希望される方がいるのも事実となっております。 また、納付困難な方につきましては、その事情を丁寧に聞き取ったうえで必要に応じて分割での支払いや、減免制度の提案をし、保険料徴収の適正実施に努めています。
6	VI市町村における保険給付の適正な実施	
6-1	摂津市が、府の動向を踏まえどう対応しているかを、見える化されていく事が大事だと考えます。	本市の給付状況等につきましては、市HPにおける本運営協議会での資料公開を含め、情報公開コーナーや市立図書館に設置している「摂津市の国保」にて公開をさせていただきます。 なお、任意給付として本市が大阪府の運営方針と違う点は、人間ドック費用の助成額を26,000円にしている点があります。

令和2年度第2回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
7	VII医療費の適正化の取組	
7-1	高齢者への多剤投与が気になります。 本当に必要なかチェックする仕組みが必要ではないでしょうか。	本市におきましては、多剤服薬に着目した服薬適正化事業を行っており、多剤服薬をされている方については、薬局等にご相談いただくよう勧奨をしております。
7-2	特定健診、特定保健指導の実施状況は全国に比べ大阪府は低い状況が続いていることの確認ができた。健康マイレージ事業等々も行われて知ってはいるものの個人的には活用できていないと思う。	特定健診の受診率・特定保健指導の実施率の向上は、大阪府下市町村で進めていかなければならない課題となっております。特定健診の受診率については、引き続き他の健康づくり事業などとの連携を図ってまいります。
7-3	（1）保健事業等の取り組みでの健康マイレージ等重要だと考えた。摂津市の若年～中年者へのITを活用した健診等取り組みも同様の事業となると改めて、意義を評価したい。	ITを活用した取り組みは今後重要となると考えておりますので、検討を進めたいと考えております。
8	VIII市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進	
8-1	医療費通知、後発医薬品差額通知は知りたいので事務を進めてほしい。	医療費通知及び後発医薬品差額通知については今後も継続して実施する予定となっております。
8-2	広域化に伴い、市町村の国保運協の委員がどこまで「府」のことを考え意見を言うて良いかはわかりませんが、「スケールメリット」となるような策であってほしいと思います。 広域化が悪いところが増幅される「スケールデメリット」とならないように切に望みます。	ご意見のとおり、スケールデメリットとなることは本市としても望むところではございませんので、協議の場においてスケールメリットとなるよう意見を挙げてまいります。
8-3	事務広域化により、市町村の負担軽減で、こういったメリットが市民に提供されるのか、市民目線での一定説明があると理解が進むと考えます。	被保険者へのメリットとしましては、府内転出時に高額療養費の多数該当回数引き継がれるようになった点などがあり、保険者としては保険証の一括更新などによりスケールメリットが働く点などで、広域化以前よりも一定負担が軽減されるようになったことなどが挙げられます。

令和2年度第2回摂津市国民健康保険運営協議会（書面開催） 意見集約表

No.	意見内容	事務局の回答
9	IX保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携	
9-1	施策との連携とされている割には、挙げられている施作例が少なく思えた。	本項目に記載されている内容につきましては、大阪府と市町村が協力して進めていくものとなっておりますので、今後詳細を検討していくこととなっております。
9-2	積極的な病気予防及びフレイル予防に取組み健康寿命を延ばすことが大切と考えます。	P35「2 高齢者の保健事業と介護予防の取組との連携」に記載のとおり、高齢者の保健事業と介護予防の取組を連携することで、健康寿命の延伸を図ってまいります。
10	X 施策実現のために必要な関係市町村相互間の連絡調整	
10-1	ただ重要はわかるが、連絡調整からの具体の展開が、素案であるので、仕方がないが進捗状況等報告から、説明して欲しい。	素案作成に至るまでは限られた市町村が参加する広域化調整会議等において議論されており、全ての市町村にまで情報が届きにくい部分もあり、その課題については大阪府に意見していきたいと思えます。
10-2	説明にある様に、新型コロナ感染対応や防止も含めて、広域での対応に柔軟に活用して欲しい。	新型コロナウイルス感染症の影響は次年度以降にも出てくる可能性があることから、柔軟で具体的な対応が可能となるよう大阪府へ意見していきます。